

### 墨田支部定期大会基調報告

2面～10面に掲載  
 昨年の総括と次年度方針の提案で  
 す。さまざまな運動方針が網羅されて  
 います。是非ご覧ください。  
 すみだ支部ホームページ  
<http://www.doken-sumida.org>

〔墨田支部〕



墨田、江東、江戸川合同編集

### 東京土建一般労働組合

江東ブロック会議  
 江東区北砂1-11-4  
 TEL [3640]2411  
 発行者 実川英治  
 新聞代は組合費に含まれています 定価30円

# 耐震協会の 20年を振り返る

## すみだ耐震化フォーラム開催

東京土建墨田支部が運営  
 団体として参加している  
 区長や佐藤区議会議員を  
 る、墨田区耐震化推進協  
 議会(以下、耐震協)の  
 議会(以下、耐震協)の  
 主催で、「すみだ耐震化  
 フォーラム2026」が  
 2月21日(土)にユート  
 リアすみだ生涯学習セン  
 ター2階マスターホール  
 ラム」は、今年が20回  
 (2020年にコロナ禍  
 によって開催されました。



住民・行政・耐震協で安全なまちづくりを考える



京島の住民としても参加 佐藤区議会議員

一度中止の開催とい  
 てきた、元墨田区都市計  
 画部長で、現在は耐震  
 協幹事の河上俊郎さんか  
 ら「耐震協の設立から20  
 年の歴史」について報告  
 があり、続いて墨田区不  
 燃・耐震促進課の石川課  
 長から「耐震化の実績と  
 現行の助成制度の説明」  
 がありました。さらに、  
 墨田支部の元委員長で防  
 災士でもある耐震協の佐  
 久間副会長から、「墨田  
 区の災害危険度と備え  
 方」の講演、最後に「地  
 震・火災に強い安全なま  
 ちへの今後の課題を官民  
 一体で考える」をテーマ  
 に、耐震協から中平副会  
 長、行政から石川課長と  
 密着市街地整備推進課の  
 田口課長、そして住民代  
 表として京島地区まちづ  
 くり協議会の阿部会長  
 と、京島にお住まいの佐  
 藤区議会議員にも参加し  
 ていただきディスカッシ  
 ョンを行いました。「住  
 民」ということで、あえ  
 て「佐藤さん」と呼ばれ  
 ながらのディスカッショ  
 ンでしたが、住民と区議  
 会の両方の立場から意見  
 をいただき、「無料耐震  
 相談の件数を伸ばすため  
 に、相談者に商品券を配  
 るとか、何か後押しがで  
 きれば」といった発言も  
 ありました。



耐震協の活動に敬意と期待を述べる山本区長

## 区長も筋交い体験 京島ストリート防災



左から高橋区議、山本区長、林副委員長、佐藤議長

2月15日(日)、第2  
 回京島ストリート防災フ  
 エスティバルが開催され  
 ました。キラキラ橋商店  
 街と十間橋通りの間の  
 道、京島三丁目44番55  
 番付近をメイン会場とし  
 て行われ、VR防災体験  
 車や、墨田区の飲食事業  
 者を中心としたフードブ  
 ースも出店し、多くの区  
 民で賑わいました。



JCOMの取材もありました

第二会場として、キラ  
 本墨田区長、佐藤墨田区  
 議会議員、松島衆議院議  
 員もあいさつに立ち、山  
 本区長と佐藤議長、高橋  
 区議が会場をめぐる中、  
 「筋交いの効果体験」を  
 体験しました。ハンマー  
 スの林副委員長の説明  
 で、筋交いのアリ・ナシ  
 で、どれだけ建物の耐震  
 性が変わるのかを実体験  
 し、みなさん効果の高さ  
 に驚かされていました。  
 100人を超える区民  
 のみなさんに体験しても  
 らい、耐震の重要性と耐  
 震フォーラムのアピール  
 を行いました。

WBC、  
 ワールドベ  
 ースボール  
 クラシック  
 が開幕した  
 !といってもこれを書  
 いているのは開幕前の  
 3月4日。この新聞が  
 届くのは準決勝の頃か  
 ;先月号で「ペッパ  
 ーミルポースに続く新  
 たなパフォーマン스에  
 も期待」と書いたが、  
 大谷選手からの指令で  
 北山投手が「お茶ポ  
 ース」を考案した▼日  
 らしいもので、大谷選  
 手がお茶のCMに出演  
 しているということ  
 で、茶碗を2回回して  
 飲むポースを考えた  
 が、大谷選手からダメ  
 出しをもらい、翌日、  
 右手をシャカシャカ回  
 しながら左手を添える  
 「お茶たてポース」に  
 進化した▼北山投手は  
 「お茶をたてる」を漢  
 字で書くと「お茶を点  
 てる」と「点数」の「点」  
 なので、ダイヤモンド  
 (一塁からホームベ  
 ース)をかき混ぜて、み  
 んなで点を取ろう、と  
 呼びかけた▼「寝られ  
 ないくらい考えた」と  
 のことだが、はたして  
 定着したのだろうか▼  
 侍JAPANが勝ち進  
 んで、多くの人が「お  
 茶点てポース」を笑顔  
 でマネしていることを  
 願うばかり▼がんばれ  
 ニッポン!

# 第68回定期大会基調報告

## 1. 建設産業をめぐり的情勢

### 1. 第3次担い手3法の全面施行を受けて

建設産業における人手不足の深刻化や技能者の高齢化、低賃金構造の是正を目的として整備された「第3次担い手3法」(建設業法、入契法、公請負代金)や「著しく短

共工物品質確保促進法の改正)は、12月12日に全面施行され、建設産業の構造転換を本格的に進める段階に入りました。まず中核となるのが、標準労務費(適正な労務費の基準)を前提にした見積り・契約です。国交省は14職種(型枠、鉄筋、住宅分野、左官、電工、とび、空調衛生、土工、潜かん、切断穿孔、橋梁、警備、造園)で標準労務費を示し、個々の工事でこれを著しく下回る見積りや請負契約を、下請取引も含めて禁止するとう新しい枠組みが導入されました。これにより、これまで物価上昇等のしわ寄せが労務費に集中しやすかった構造に制度として歯止めを掛ける狙い



対区要請行動で公共工事の発注と担い手3法について要望

化する仕組みが導入され、見積書に示された材料費や労務費などについて、通常必要と認められる額を著しく下回る金額で契約(発注者からの不当な値引き要求も含む)が禁止され、工事請負代金が500万円(建築一式工事は1500万円)以上の工事が勧告対象となります。発注者は材料費等記載見積書(内訳明記された見積書)へ移行していくこととなります。こうした根拠のある見積りがないと、価格交渉の土台が作れず、結果的に自社も協力会社も守れない、という発想が制度面から強まります。さらに今回の改正では、発注者側の責任を強

や安全軽視を招くことを排除できないことから、担い手の処遇を守ることが、結果として工物品質の確保につながるという考え方を明確にしています。第三に「適正な取引慣行の形成を民間工事へ波及させること」で、公共工事で適正工期・適正価格・標準労務費を踏まえた発注を行い、その考え方を民間工事にも広げていく先導役としての役割が期待されています。品確法の改正は、公共工事を通じて建設業全体の取引慣行を改善し、将来の担い手を確保するための先導役として、発注者の役割をより重く位置付けた点に大きな意義があります。

## 2. 働き方改革が進む中、労働時間規制緩和を狙う動き

19年4月、働き方改革の一環として改正労働基準法が施行され、時間外労働の上限が規定され、医療・物流、その

建設従事者の健康確保や過労防止につながり、若者や女性が働きやすい環境づくりを進める基盤となります。また、適正工期の設定や週休2日の推進、生産性向上への投資を促し、「人を大切にする建設業」への転換を後押しします。大企業や中堅企業の働き方改革は推進されている



労働者の処遇改善を求めデモ行進

建設業では、建設業界の持組みです。建設業界の持続可能な成長につながる、社会全体の持続性を高める重要な施策です。そのような中、政府は労働時間規制の緩和について議論が進んでいますが、高市首相は10月、厚労相に対し、心身の健康の維持や労働者の選択を前提に労働時間規制の緩和を検討するよう指示したことを受け、厚労省の労働政策審議会(労政審)労働条件分科会で、労働基準法の見直しに向けた審議が始まりました。今夏までに新たな方向性が示される予定です。これには、裁量労働制の適用範囲拡大や残業規制の再検討などが含まれていますが、現行の規制を緩める方向性には強い懸念が出ています。

総じて、中小零細企業における働き方改革への対応は、大きな転換点に立っていると見えます。時間外労働の是正は、労働者の心身の健康と安全が守られ、仕事の質や生産性の向上、人材の確保と定着、仕事と家庭のバランスを取りやすくするなど、さまざまな良い面につながる重要な法的枠

## 明日への希望

資格講習会のご案内

- 《職長・安全衛生責任者教育》
  - 講習日 4月9日～10日の2日間
  - 受講料 1万5千円
  - 対象者 20歳以上が相応しい
- 《職長・安全衛生責任者能力向上教育》
  - 講習日 5月22日
  - 受講料 9千円
  - 対象者 職長・安全衛生責任者教育修了者
- 《フルハーネス特別教育》
  - 講習日 5月19日
  - 受講料 8千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《足場特別教育》
  - 講習日 4月14日
  - 受講料 8千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《石綿特別教育》
  - 講習日 4月20日
  - 受講料 5千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《自由研削砥石特別教育》
  - 講習日 4月21日
  - 受講料 8千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《丸のこ特別教育》
  - 講習日 4月22日
  - 受講料 5千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《熱中症特別教育》
  - 講習日 4月22日
  - 受講料 4千円
  - 対象者 18歳以上の方
- 《丸のこ・熱中症セットコース》
  - 講習日 4月22日
  - 受講料 8千円
- 《丸のこ・電動工具セットコース》
  - 講習日 4月20日～22日の3日間
  - 受講料 1万9千円

※締め切りはそれぞれ講習日の16日前

2ページから続く  
働の上限規制は、月45時間・年360時間という基準を基本に、特別な事情がある場合でも月100時間未満・複数月平均80時間という、過労死認定ラインを前提としてい

「過労死や過労自死の状況は依然深刻であり、現況の規制緩和を進めるべきではない」「労働時間規制は労働者の健康を守る最低基準であり、安易に緩和するべきではない」と強く反対意見を述べています。過労死等の

また、労働組合や市民団体からも、「働き方改革の本質は長時間労働の是正であり、規制を緩めるべきではない」という声が上がっています。全労連が昨年11月・12月にかけた行ったアンケート調査では、57%の労働者が労働時間を減らしたいと答えており、規制緩和は実情とかけ離れていると



働き方改革推進を目指し決起集会に参加

25年は建設業界にとつて倒産・事業継続断念がより一層深刻化した年となりました。25年に発生した建設業の倒産件数は前年比で6.9%増の2021件となり、2000年以降では初となる4年連続の増加で、過去10年で最多で、13年以来12年ぶりに年間で2000件を超える水準です。倒産件数が増加する背景には、建設業特有の構造的な課題があります。人件

また、25年度上半期の統計では、建設業の倒産件数は1~6月で986件となり、前年同期比でも7.5%増加しました。上半期としては過去10年間で最多の水準で、この勢いが年間の総数にも反映された形です。この状況は、全国的な



墨田区長に公契約条例に関する要望を伝える

4. 墨田区公契約条例制定 2年目の動き  
24年4月1日よりの制度運用が始まり、2年目を迎えました。公契約条例対象工事は1億円以上で、25年度は28件の契約が締結されています。墨田区協議会(以下、区協議会)と連合東部は、

倒産の増加傾向とも関連しています。全国企業の倒産件数は25年に1002に達し、12年ぶりに1万件を超えました。背景には物価高や人手不足などのマクロ要因があり、とりわけ中小零細企業の「限界倒産」と呼ばれる経営努力を尽くして倒産に至ったケースが多く見られます。建設業では倒産に至らないまでも、経営体力の低下から事業継続断念し廃業・休業する企業も増えています。特に後継者不在や高齢化、そして人手不足による労務負担



賃金単価の大幅引き上げを訴える



区議会各党派と懇談

また、25年度上半期の統計では、建設業の倒産件数は1~6月で986件となり、前年同期比でも7.5%増加しました。上半期としては過去10年間で最多の水準で、この勢いが年間の総数にも反映された形です。この状況は、全国的な

労働基準監督官が解説！  
**労基法豆知識**  
休憩  
休憩について、労働基準法第34条では、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を与えなければならないとされています。よく尋ねられるのが、休憩時間中に電話番などの対応を指示された場合、その時間は休憩と考えられるのかという問いです。一般的に「手待ち時間」と言われます。休憩時間は労働者による自由利用が原則。実際には電話対応がなくても、労働者を一定の場所に拘束する場合、「休憩」には該当しません。また、交替制勤務などで1日の労働時間が8時間を超える場合、1時間超の休憩時間が必要かという質問もよく寄せられます。8時間を超えて働かせても休憩を1時間与えれば労基法違反にはなりません。労働者の健康を考慮すれば、交替制勤務の場合、2回の休憩時間を設ける運用が一般的と言えます。注意しなければならないのは、休憩は労働時間の途中に与えなければならないということ。勤務終了後に休憩時間を設けてはなりません。休憩時間分を時間外労働と扱い増賃金を支払ったとしても、時間内に休憩を与えなければ労基法違反になります。

区協議会(以下、区協議会)と連合東部は、増は、経営判断として事業継続を断念する大きな要因となっています。このように、多くの中小零細企業が経営の限界に直面する年となりました。9月に墨田区議会5つの会派との懇談を行いました。区長に対し、次年度の労働報酬下限額やその他の公契約に関する必要事項について調査・審議し、答申を行う機関である墨田区公契約審議会が、第1回を10月7日、第2回を12月12日の2回開催されました。労働者団体代表の一人として、出雲書記長が委員として参加しました。第1回では、次の3点を意見・要望しました。①未熟練工の労働報酬下限額について、公共工事設計労務単価の軽作業員格については、資材高騰の70%を100%へ改定すること。②公契約条例の内容について、対象労働者が説明を受け理解し、内容を認める「確認書」を実施し、条例の周知徹底を図るとともに、労働報酬下限額以下の支払い等があった場合に申し出ができる環境づくりにつなげるなど、労働者への周知方法を改善すること。③労働報酬下限額以上の賃金・報酬が実際に支払われ、労働者が受け取っているかの実態を把握するため、アンケート調査を実施すること。第2回では、建設について前年度と同様の内容で答申がまとめられましたが、先に述べた3点については、付帯意見として



# 新入学祝金制度

昨年4月にお子さんが小学校・中学校に入学した組合員さんに  
**図書カード(5000円)**  
を贈りお祝いします

申請期限は3月までです  
まだ申請して  
いない方はお早めに



※今年入学の方は4月以降の申請です  
☆お問い合わせは群長さん  
または支部事務所まで  
03-3614-3806



補助金確保に賛同する署名を記入する成清都議

この結果、国の26年度  
の国保組合への補助は2  
720億8千万円、前年  
度比104億8千万円  
増、医療費実績一人当た  
り22万9419円(前年  
度比12753円増)と  
なりました。



インフルエンザ集団予防接種

インフルエンザの支部  
集団予防接種を、11月20  
日に曳舟文化センターで  
実施しました。医療費支  
出の抑制を通じて国保組  
合の保険料引き上げ抑制  
にもつながることから、

4ページから続く  
物の規制対象拡大や、ア  
スベスト含有の事前調査  
結果の義務、除去費用な  
ど発注者や施工者の負担  
増加が大きな課題です。  
「民間建築物アスベスト  
除去工事助成制度」が新  
制度拡充の内容は資料集  
の可能性があります。法令を  
遵守して工事ができるよ  
う配慮する必要があります。  
田区議会に対し、「民間  
建築物アスベスト除去工  
事助成制度の創設」なら  
びに「民間建築物におけ  
るアスベスト確認調査費  
助成の拡充」を継続して  
要望してきた成果です。  
アスベスト除去対策を  
徹底することにより、区  
民および建設従事者のア  
スベスト被害を未然に防  
ぐことは可能です。今後  
もアスベスト助成制度の  
周知と利用促進に努め、  
安全で安心して暮らせる  
地域づくりを進めていき  
ます。

4. 協同組合  
すみだ建築センター  
建築センターは墨田支  
部の運動と組織の発展を  
目的に事業を進めていま  
す。共同受注・共同購入  
事業、共同計算事業、労  
働保険事務組合業務の3  
本を柱に事業を推進して  
います。地域推進活動や  
産業対策分野での墨田区  
との受注事業や共同事業  
も進めています。

## 3. 社会保障・税分野の 取り組み

## 1. 社会保障対策運動

東京都の社会保障運  
動は、第一に「健康保険  
を取り戻す!」運動と  
マイナンバーカード利  
用拡大阻止の運動を進め  
ます。第二に、医療保険  
一元化を阻止し、建設国  
保育成強化と補助金現行  
水準確保を目指す取り組  
みを進めます。第三に、  
これ以上の社会保障悪  
化を許さず、憲法25条が義  
務とする「国の責任」を  
追及するたたかいを進め  
ます。第四に、仲間のい  
ちと健康を守るために  
保健対策推進活動を進め  
ます。第五に、社会保障  
720億8千万円、前年  
度比104億8千万円  
増、医療費実績一人当た  
り22万9419円(前年  
度比12753円増)と  
なりました。

## 2. 迷走を続ける マイナ保険証の経過

政府は23年に健康保険  
証を25年12月2日までに  
廃止しマイナ保険証に一  
本化することを決め、マ  
イナ保険証を持たない人  
には、期限付きの資格確  
認証を利用してもらうこ  
とにしましたが、その後  
もマイナ保険証の利用率  
は伸びず、例外措置を次  
々と設けています。

## 3. 健康保険証存続を 求める取り組み

4月10日「土建国保は  
絶対に守る!先達から引  
き継ぐ私たちの運動の力  
を確信に。健康保険証廃  
止が及ぼす影響と運動課  
題」と題した役員学習会  
を開催しました。日雇健  
保から土建国保創設まで  
の経緯、土建国保を守り  
育てることの重要性、健  
康保険証廃止が及ぼす影  
響など、私たちのハガキ  
要請は国や都に届いてい  
ることにしても触れ、  
地道な運動の延長線上に  
大きな成果があることを  
確認しました。

## 4. 命と健康を守る活動

組合員・家族の命と健  
康を守り、かつ東京土建  
国保組合の保険者機能を  
発揮する取り組みとして、  
支部集団健診を行っ  
ています。25年度は支部  
会館にて6月・7月・11  
月・1月に計5回実施し  
ました。11月には2回目  
となった、女性組合員・  
家族に限定した、女性健  
診を実施しました。また、  
すみだ共立診療所の協力  
を得て日曜や平日夜間健  
康診断も実施しました。



「マイナ保険証反対」の  
学習会を開催

きたことは組合員一人ひ  
とりの取り組みの大きな  
成果です。  
東京都の国保組合への  
補助は、43億3800万  
円、前年度比1億2百万  
円減で、被保険者数の減  
少で総額は減少となり  
ましたが、医療費一人当  
り24万7700円(前  
年度比4286円増)と  
なりました。この結果、  
国の26年度の国保組合  
への補助は2720億8千  
万円、前年度比104億  
8千万円増、医療費実績  
一人当たり22万9419  
円(前年度比12753円  
増)となりました。

5ページから続く  
本取り組みは重要で、  
⑤墨田社会保障  
推進協議会との共同  
推進協議会は、事務局体  
制の都合により定期的な  
会議開催や街頭宣伝を実  
施できませんでしたが、  
2月9日に対区要請行動  
を行いました。墨田支部

は、社保協活動を地域に  
おける社会保障運動とし  
て位置付け、取り組んで  
います。  
⑥東京土建国保加入  
適正化の取り組み  
25年度は法人事業所業  
種調査を実施し、申請書  
種調査を実施し、申請書  
おおよそ裏付け書類の提出  
が100%完了しまし  
ました。

## 2. 税金対策運動

①インボイス制度  
導入から2年経過  
インボイス制度導入か  
ら25年10月1日で2年が  
経過し、多くの課題が浮  
き彫りになっています。  
特に影響が大きいのは、  
小規模事業者やフリーラ  
ンズで、免税事業者は取  
引から排除される不安を  
抱え、登録すれば事務負  
担や実質的な増税に直面  
する、厳しい二択を迫ら  
れ登録した結果、価格転  
嫁ができず収入が減少し  
た事業者も少なくないの  
が現状です。

実効性は限定的です。与  
党案では、従来160万  
円だった課税最低ライン  
が178万円に引き上げ  
られることで、低所得層  
の負担軽減を謳っていま  
す。しかし、実際には物  
価高騰を反映しきれず、  
生活費の上昇に対する救  
済としては十分ではあり  
ません。減税効果も極め  
て限定的で、実質的な手  
取り増がごくわずかに留  
まる可能性があります。  
また、富裕層や企業に  
有利な措置も多数含んで  
います。特に設備投資促  
進税制や研究開発税制の  
拡充など、企業向けの優  
遇税制が強調されている  
一方、社会保障や教育、  
子育て支援といった生活  
に密着した分野には十分  
な配慮が見られません。  
こうした大企業・富裕層  
優遇の枠組みは、経済格  
差を拡大させる要因とな  
り得ます。

「26年1月現勢1%実  
増と安定した2700人  
支部完全復活！次代を担  
う組織建設を目指そう  
」第67回定期大会で掲  
げた個別スローガンを年  
間スローガンとして、物  
価高や資材高騰、インボ  
イス制度、社会保障制度  
改正大綱は「一部の減税」  
をアピールしつつも、生  
活者にとっては恩恵が限  
定的で、むしろ格差拡大  
に陥る危険が懸念されて  
います。特に小規模事業者  
の負担軽減を謳っていま  
す。しかし、実際には物  
価高騰を反映しきれず、  
生活費の上昇に対する救  
済としては十分ではあり  
ません。減税効果も極め  
て限定的で、実質的な手  
取り増がごくわずかに留  
まる可能性があります。  
また、富裕層や企業に  
有利な措置も多数含んで  
います。特に設備投資促  
進税制や研究開発税制の  
拡充など、企業向けの優  
遇税制が強調されている  
一方、社会保障や教育、  
子育て支援といった生活  
に密着した分野には十分  
な配慮が見られません。  
こうした大企業・富裕層  
優遇の枠組みは、経済格  
差を拡大させる要因とな  
り得ます。

と相談に寄り添いながら  
解決を目指すことが、建  
設労働組合に求められて  
いること認識し、現況  
の活力を高めます。青年  
・後継者世代の仲間を迎  
え入れる雰囲気づくり、  
力を示し、組合内外の建  
設従事者にその力を伝え  
る組織的な運動を展開し  
ました。

ことで経験を積み、自覚  
ある運動へとつながるこ  
とができれば、組織全体  
の活力を高めます。青年  
・後継者世代の仲間を迎  
え入れる雰囲気づくり、  
力を示し、組合内外の建  
設従事者にその力を伝え  
る組織的な運動を展開し  
ました。

## 4. 組織建設の取り組み

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

## 1. 拡大運動

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

## 2. 青年・後継者活動の課題

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

## 5. 支部財政と支部会館保守修繕

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

## 6. 教育宣伝学習活動

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。

「魅力ある持続可能な  
建設業と明るい未来を展  
望できる組織確立を目指  
す」、「建設組合として  
組織確立を目指す、安定  
した組織運営の収支を自  
指す」を財政スローガン  
収入面では、組織の維  
持・向上を図るため25  
80人で編成し、組合費  
によって組合活動を支え  
る財政を基本に、拡大運  
動をはじめとした組織建  
設を進めました。また、  
組合員が抱える諸問題に  
向き合い、滞りなく解決  
に取り組まれました。



税制改正学習会も行った  
墨田重税反対統一行動

多様な世代・職種の組  
合員が集い、仲間との対  
話を通じて組合の取り組  
みを知ることができた分  
会への結集は、青年・後  
継者世代にとって大きな



好評だった後継者対策部  
・青年部共催のアジ釣りレク

4月10日春の拡大出陣  
式を兼ねて、「土建国保  
は全体を守る！健康保険  
証廃止が及ぼす影響と運  
動課題」と題した役員学  
習会を開催しました。9  
7ページに続く



本所第一分会の  
バーベキューレク

特別会計繰入金からの支  
出は行わず、25年度決算  
報告書とおりの繰越金と  
なりました。  
分会財政繰越金の課題  
については、組合員交流  
と次を担う支部・分会役  
員候補発掘の発掘を目的  
とした分会活動が行われ  
ましたが、課題の解決に  
は至っていません。

6ページから続く  
では、X(エックス)、  
群会議の話題を補完する  
インスタグラム、フェイ  
スブック、ホームページ  
を届けるメールマガジ  
ン。組合内外へ情報発信  
信を行いました。

### 7. 平和を守り広げる活動

戦後80年を迎え、「核な  
き世界」を語ることは理  
器禁止条約ない時代、非  
想論ではなく、人類の生  
存を左右する現実的な課  
題です。広島・長崎への  
原爆投下は、核兵器が一  
瞬で無差別の破壊と、長  
期にわたる苦しみをもち  
らすことを世界に示しま  
した。しかし、冷戦後も  
核兵器は減るどころか、  
抑止力の名のもと再び強  
化されつつあります。



吾嬬の森小学校で行なった平和学習会

不拡散を進めるには、被  
爆の実相を語り続けると  
同時に、核保有国と非保  
有国の対話をつなぐ現実  
的な橋渡し役を果たすこ  
とが課題であり、私たち  
が安心して暮らし、働き、  
組合活動ができる社会を  
実現するために、労働組  
合運動の一つとして平和  
運動を地域とともに取り  
組んでいきます。

### 1. NPO法人 すみださわやかネット

墨田支部の地域展開と  
して活動するすみださわ  
やかネットは、キラキラ  
橋商店街内にあるキラキ  
ラ茶家を拠点に、地域の  
諸団体や教育機関との連  
携・関係を広げながら継  
続的に活動しています。

世界大会広島、第28回す  
みだ平和・原爆写真展、  
国民平和行進への参加  
・協力はその一環です。

織ハンマーズ、墨田区耐  
震化推進協議会、それぞ  
れの継続した取り組み  
は、地域住民や諸団体と  
墨田支部を結ぶ重要な力  
となつていきます。

地域推進活動は、産業  
対策分野をはじめとする  
対策分野を幅広くする  
体で、専門的支援可能な

### 1. 地域推進活動

東京土建墨田支部の地  
域推進活動は、地域居住  
支援や防災・減災の分野  
で、建設労働組合が主体  
的に関わり、区民や関係  
団体、事業所との連携を  
やかネット、自主防災組

## 3. 2026年度の 主な運動方針

### 2. 防災・減災活動

墨田区は木造住宅が密  
集する地域が多く、首都  
直下地震発生時には建物  
倒壊や火災延焼の危険性  
が高いとされています。

災害時に地域で重要な  
役割を担うのは、医療・  
消防関係者、自主防災組  
織、そして建設業者です。

建設業者は、阪神・淡路  
大震災や東日本大震災、  
能登半島地震などの広域  
災害において、災害対応  
の担い手として重要な役  
割を果たしてきました。

### 2. 防災・減災活動

墨田区は木造住宅が密  
集する地域が多く、首都  
直下地震発生時には建物  
倒壊や火災延焼の危険性  
が高いとされています。

災害時に地域で重要な  
役割を担うのは、医療・  
消防関係者、自主防災組  
織、そして建設業者です。

建設業者は、阪神・淡路  
大震災や東日本大震災、  
能登半島地震などの広域  
災害において、災害対応  
の担い手として重要な役  
割を果たしてきました。

墨田区は3月に改定し  
た耐震改修促進計画の改  
定案を公表しました。本  
改定案には、建築物の耐  
震化を一層進めるため、  
耐震改修工事費用に対す  
る助成制度の拡充などが  
盛り込まれました。

計画期間は26年度から  
37年度までの10年間で  
し、37年度末までの耐震  
化の目標として、特定緊  
急輸送道路沿道建築物の  
耐震化率を100%、住  
宅および特定建築物の耐  
震化率を98%に設定。ま  
た、避難路に面したプロ  
ック塀などの危険箇所  
の解消を目指すものです。  
これらの耐震化目標を  
達成するため、耐震改修  
工事費用助成制度の拡充  
や除却に対する助成  
制度も新たに創設され4  
月から運用を開始してい  
ます。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

### 3. 墨田区耐震化推進協議会

12月19日政府の中央防  
災会議のワーキンググル  
ープは、首都直下地震の  
被害想定を見直ししまし  
た。前回想定が13年で新  
たな想定では、都心部が  
震度6以上の強い揺れに  
見舞われた場合、死者数  
は最大で約1万8千人  
(前回は21.7%減)、  
建物全体の壊失は約40  
万棟(前回は34.4%減)

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。

耐震協会は、住宅の耐震  
化向上を通じて、災害に  
強い安心・安全なまちづ  
くりの推進に取り組んで  
います。阪神・淡路大震  
災の教訓と墨田区の木造  
密集地域の脆弱性を踏ま  
えて設立され、耐震化や  
室内安全性に関する普及  
・啓発を行い、改修工事  
や除却・建替えにつなげ  
ることで、耐震化率の向  
上と防災・減災を、1軒  
でも多く、1日でも早く  
進めることを目的として  
います。



キラキラ茶家で毎週月曜日に  
開催している「囲碁の日」



耐震化フォーラムで  
たてもの無料相談を実施

第26回手すり取り付け  
ボランティアは、6月21  
日を実施候補日として墨  
田区社会福祉協議会と協  
8ページに続く

# 墨田支部会館 照明器具等入替工事 工事業者を公募します

東京土建墨田支部会館照明器具等入替工事に伴う工事業者を公募します。公募期限は4月27日(月)まで。

公募資格は…

1. 東京土建墨田支部の組合員である
2. 建設業許可取得事業者又は電気工事業登録業者である

※施工希望期間

8月夏期休暇期間

及び9月19～23日

詳しくは墨田支部修繕委員会担当までお問い合わせください

03-3614-3806



区長から感謝の言葉をいただいた手すり取り付けボランティア

「建設業者は、雇用する労働者が有する知識、技能その他の能力についての公正な評価に基づき、適正な賃金の支払をはじめとした措置を効果的に実施するよう努めなければならない」と明記されています。事業者は、適正な労務費を確保し、労働者に対して適正な賃金を支払う責任を負っています。その実効性を確保するため、価格交渉促進に関する政府方針をすべてに、請求・要求運動の取り組みを一層進めていきます。

第一に、未熟練工に適している労働報酬下限額について、公共工事あわせて、労働者に対する条例周知方法の改善を求めていきます。第三に、労働報酬下限額以上の賃金・報酬が実際に支払われ、労働者が確実に受け取っているかどうかを把握するため、実態調査としてアンケートの実施を求めます。

また、現行制度には、ILO型条約における「受注者の連帯責任条項」が盛り込まれておらず、労働者の賃金や労働条件が確実に守られる仕組みが確立していません。労働者保護の実効性を確保するため、条例改正の機会を高める声を上げていきます。

さらに、都内で公契約条例を制定している自治体の審議委員と連携・情報交換を進め、統一した事業者は、WBG(T)暑さ指数)28℃以上、また

は気温31℃以上の環境下で、連続1時間以上または、1日4時間以上を超えて実施が見込まれる作業を行う場合、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「報告体制の整備」「実施手順の作成」「労働者への周知」が事業者の義務付けられました。違反した場合、罰金や懲役といった罰則の対象となる可能性があります。

特に屋外作業が多い建設業は、熱中症リスクが高いため、作業時間や作業内容の適切な管理をはじめ、こまめな休憩や水分・塩分補給の徹底、空調服や日除けの設置など作業環境の改善、さらに体調不良時に速やかに対応できる体制づくりなど、具体的かつ実効性のある対策が求められています。

熱中症対策義務化の周知を図るとともに、技術対策部と連携して関連資格の受講を推進します。

アスベストの被害者にも加害者にもならない対策として、石綿関連法を継続周知すること。技術対策部と連携して関連資格の受講を推進します。

アスベストの調査および除去に要する費用は、原則として施工主負担であることを丁寧に周知します。

9ページに続く

7ページから続く  
議の上、住宅デーとの相乗効果が図れるよう計画します。

住宅デーや手すり取付ボランティアは、技術・技能の提供にとどまらず、点検商法や防犯対策、墨田区の住宅・まちづくり施策に関する各種助成制度、防災・減災対策などについて、地域の皆さまが抱く疑問や不安に丁寧に答えたいと思います。安全・安心に関する正しい知識を伝え、地域社会の課題解決に寄与する取り組みを進めます。

建設キャリアアップシステム(以下、CCUS)認定登録機関として、22年7月の公開以降、仲間のCCUS登録を推進してまいります。新たな技能者および事業者登録を進め、制度の普及促進を図るとともに、レベル判定の推進に努めていきます。24年4月1日以降の就業履歴については、原則CCUSに蓄積された情報のみがカウントされることとなっています。

ただし、就業履歴の蓄積に関しては、29年3月31日までにレベル判定を行うことで、24年3月31日までの就業履歴についても、経歴証明により遡り判定することが可能です。この制度を最大限に活用するため、技能者登録とあわせ、早急にレベル判定を行うよう呼びかけたいと思います。

## 2. 賃金対策・労働対策

### ①賃金対策運動

大手資本が企業経営の観点から建設業界のルールを一方的に定めるのではなく、労働者の立場に立つて自由と平等を実現するためのルールづくり、いわゆる「建設産業民主化の運動」を進めることが重要です。その中で、建設労働運動の根幹をなす取り組みが賃金運動です。

第3次担い手3法は、建設業を持続可能な産業を基軸とした適正な賃金単価の形成と、その原資

が確実に技能者の賃金として還元される仕組みの確立を求めるとともに、発注者、元請、下請の各段階において不当な値引きやしわ寄せが行われないよう、実態把握と是正の取り組みを進めます。

第3次担い手3法では、「労働者の処遇改善すなわち賃金の引上げ」が努力義務として位置付けられています。また、「建設業者の処遇確保義務(建設業法第25条の27第2項)」においては、「建設業者は、雇用する労働者が有する知識、技能その他の能力についての公正な評価に基づき、適正な賃金の支払をはじめとした措置を効果的に実施するよう努めなければならない」と明記されています。事業者は、適正な労務費を確保し、労働者に対して適正な賃金を支払う責任を負っています。その実効性を確保するため、価格交渉促進に関する政府方針をすべてに、請求・要求運動の取り組みを一層進めていきます。

制度の理解を深める学習活動を通じて、組合員が自らの権利と処遇について主体的に声を上げられる力を高めていきます。

第二に、対象労働者が公契約条例の内容について説明を受け、理解したことを確認する「確認書」の実施を徹底するとともに、労働報酬下限額を下回る支払いがあった場合に、ILO型条約における「受注者の連帯責任条項」が盛り込まれておらず、労働者の賃金や労働条件が確実に守られる仕組みが確立していません。労働者保護の実効性を確保するため、条例改正の機会を高める声を上げていきます。

さらに、都内で公契約条例を制定している自治体の審議委員と連携・情報交換を進め、統一した事業者は、WBG(T)暑さ指数)28℃以上、また

「建設業者は、雇用する労働者が有する知識、技能その他の能力についての公正な評価に基づき、適正な賃金の支払をはじめとした措置を効果的に実施するよう努めなければならない」と明記されています。事業者は、適正な労務費を確保し、労働者に対して適正な賃金を支払う責任を負っています。その実効性を確保するため、価格交渉促進に関する政府方針をすべてに、請求・要求運動の取り組みを一層進めていきます。

第一に、未熟練工に適している労働報酬下限額について、公共工事あわせて、労働者に対する条例周知方法の改善を求めていきます。第三に、労働報酬下限額以上の賃金・報酬が実際に支払われ、労働者が確実に受け取っているかどうかを把握するため、実態調査としてアンケートの実施を求めます。

また、現行制度には、ILO型条約における「受注者の連帯責任条項」が盛り込まれておらず、労働者の賃金や労働条件が確実に守られる仕組みが確立していません。労働者保護の実効性を確保するため、条例改正の機会を高める声を上げていきます。

さらに、都内で公契約条例を制定している自治体の審議委員と連携・情報交換を進め、統一した事業者は、WBG(T)暑さ指数)28℃以上、また

は気温31℃以上の環境下で、連続1時間以上または、1日4時間以上を超えて実施が見込まれる作業を行う場合、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「報告体制の整備」「実施手順の作成」「労働者への周知」が事業者の義務付けられました。違反した場合、罰金や懲役といった罰則の対象となる可能性があります。

特に屋外作業が多い建設業は、熱中症リスクが高いため、作業時間や作業内容の適切な管理をはじめ、こまめな休憩や水分・塩分補給の徹底、空調服や日除けの設置など作業環境の改善、さらに体調不良時に速やかに対応できる体制づくりなど、具体的かつ実効性のある対策が求められています。

熱中症対策義務化の周知を図るとともに、技術対策部と連携して関連資格の受講を推進します。

アスベストの被害者にも加害者にもならない対策として、石綿関連法を継続周知すること。技術対策部と連携して関連資格の受講を推進します。

アスベストの調査および除去に要する費用は、原則として施工主負担であることを丁寧に周知します。

9ページに続く



きらきら会館で開催したひきふね分会の住宅デー



キラキラ茶家のクリスマスイベント  
これらの活動が評価され、要望も受け入れてもらえる

# これから会社(法人事業所)を設立する予定の方へ



厚生年金の加入と健康保険の「適用除外承認書」の手続きが必要です。法人事業所設立前には必ず支部へ連絡してください。

また、東京土建では社会保険加入に必要な費用(法定福利費)を別枠明示した標準見積書を活用して、法定福利費の支払い・確保の請求要求運動を推進しています。東京土建は建設産業で働く人々の立場に立って、専門的な知識を蓄え、様々な相談に応じています。どのようなことでもご相談ください。

社会保険加入に関するご相談は



お問い合わせは、東京土建墨田支部まで  
連絡先：03-3614-3806

マイナ保険証は、資格取得が原則です。本人申請が原則です。申請漏れや制度理解不足によって医療にかかれな事件態が広がれば、国民皆保険制度そのものが揺らぎかねません。



日比谷公園で行われた建設国保予算要求集会



拡大月間や新年に取り組んでいる組合所属事業所訪問行動

建設従事者の仕事と生活に関する要求を実現するため、拡大運動により組合組織を強く大きくし、基礎組織づくりを進めています。新たな仲間を迎え、組合活動への参加や支部・分会役員への登用を通じて人を育て、組織を強化し、要求を実現していくことが労働組合の本質です。

10ページに続く

墨田支部の運動と組織 一方、建設業許可の存続・継承問題では、許可要件である経営業務管理者である組合員の受注機責任者および専任技術者の確保につながることを、本年度も区民や自治体からの要望・要請にこたえ、地域に貢献してまいります。また、組合員の営業活動に直接関わる業務を提供し、事業のさらなる充実に向けてまいります。

東京土建の社会保障運動は次の6つの課題を運動の重点とします。①「医療保険一元化の阻止」「建設国保の育成強化、補助金現行水準確保・拡充」

2. 健康保険証復活を 目指す取り組み  
マイナ保険証をめぐっては、資格無効表示や読み取りエラーなどのトラブルが相次いでおり、制度の根本的欠陥は解消されていません。そうした中で政府は、25年12月に健康保険証を完全廃止しました。マイナ保険証取得していない人には資格確認書が交付されていますが、これは暫定的な措置にすぎず、法本則では本人申請が原則です。

3. 東京土建国保組合を守る取り組み  
東京土建国保組合は、1970年8月1日に設立された、労働運動によって勝ち取った自前の医療保険制度です。医療保険の二元化を阻止し、建設国保の育成・強化と補助金の現行水準確保をめざす取り組みを進めています。

4. 組織建設の基本方針  
1. 組織確立を目指して  
建設従事者の仕事と生活に関する要求を実現するため、拡大運動により組合組織を強く大きくし、基礎組織づくりを進めています。

8ページから続く 策を着実に進め、区民が安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。建設業における働き方改革について、事業所への周知徹底と利用促進に努めます。



支部会館で行われた集団健診ではハガキ要請や署名活動も実施

3. 社会保障・税分野の 取り組み  
社会保障改悪の阻止と制度の拡充に向けた取り組みは、地域との共同で推進力となります。地域社会保険運動を基本に据え、改善要求を組合員・家族、地域住民の実態を反映した社会保障制度の拡充を求め、墨田社会保険推進協議会とも連携を全くとし、自治体に公的支援の創設・拡充を求めます。



集団申告を行わない納税者の権利を訴える

4. インボイス制度廃止・消費税引き下げの 取り組み  
インボイス制度は、事務負担と税負担を中小零細事業者や個人事業主に押し付ける制度です。免税事業者は取引から排除されるおそれがあり、実質的な消費税増税となり、経済の好循環を阻害するおそれがあります。

9ページから続きます。担い手づくりは、労働組合の機能を発展させることが重要です。労働組合は運動を進めるための組織であり、その発展には組合員一人ひとりの参加が欠かせません。墨田支部に結集する仲間へ運動の展望を示し、組織を進めていきます。

建設従事者の多数派を形成することは、課題解決と運動の発展につながります。要求実現と安定した支部運営には、基礎となる組織の実増が不可欠であり、運動をするに当たっては、多岐にわたっており、墨田支部における健康保険適用除外事業所は40社を超えています。このうち実態を踏まえ、業務利用の拡大と「顔の見える関係づくり」を継続して進めることで、事業所との信頼関係を一層強化し、組合への帰属意識を高めていきます。

### 5. 支部財政の考え方と今後の支部会館維持管理に向けて

#### 1. 支部財政の考え方

「若者に選ばれる魅力」と誇れる持続可能な建設産業に向けて仲間の結束を団結の力に変え、未来を展望できる組織を構築し、「建設組合」として地域と産業に貢献し影響を及ぼしながら成長と発展を目指します。以上を財政運営の基本方針とします。これらの方針のもと、組織人員の動向や運動に必要な支出を踏まえ、安定した組織運営を確保するための予算案を提案します。

また、本部費が8月より200円引き上げられることを受けて議論した

## 2. 組織拡大

強固な組織の確立を目指す。諸要求を実現する力、建設産業を変えていくパワーを高める組織拡大に取り組みます。27年1月組織人員1%以上の実増を目指すとともに、5年連続となる春・秋の拡大月間の達成、春・秋拡大月間の全分会達成を目標に掲げ、2700人支部の完全復活を目指し、計画的かつ継続的な組織拡大に取り組みます。

目標は本部分針に準拠し、年間目標を26年1月



藤川委員長を先頭に拡大運動に取り組みます



照明器具の更新工事を行ないます



昨年は区役所で開催した平和原爆写真展

世界では今なお武力による紛争が絶えず、多くの市民が命を奪われている。軍拡競争や緊張の激化は、平和を遠ざけるだけでなく、国際社会に不安と不信を広げています。こうした中で、日本が果たすべき役割は、軍事力に依存することではなく、憲法に基づく平和外交を貫き、対話と協調

## 7. 書記局機能について

執行委員会のもとに書記局は設置され、大会方針を基本に、執行委員会決定にもつき日常業務を遂行します。

書記局は、組合運動に積極的に関わり、労働者の立場に立った資質を高めることが求められます。組合員と書記局が相互に理解と信頼を深め、補い合いながら活動していくことが重要です。

書記局(職員・パート含む)の有給休暇取得、時間外労働、休日出勤など法令遵守し、本部分針に基づき労務管理の徹底を図り、書記局機能保全を継続していきます。

## 6. 教育宣伝学習活動、平和を守り広げる活動

### 1. 教育宣伝学習活動

教育宣伝活動は、組合活動をはじめ、建設関連の発信を継続し、迅速かつ的確な情報提供を通じて、情報発信力の一層の向上を目指します。

学習活動については、

### 2. 平和を守り広げる活動

日本国憲法は、戦争の惨禍を二度と繰り返さないという固い決意の表れ、1946年に公布され、今年11月で80年を迎えます。憲法は国家権力を縛り、国民の命と尊厳を守り、平和な暮らしを守るために存在する最高法規です。とりわけ、戦争の放棄と戦力不保持を明記した憲法第9条は、日本が世界に誇る平和の原則であり、戦後80年にわたり、戦争を起さない国であり続ける礎となってきました。

世界では今なお武力による紛争が絶えず、多くの市民が命を奪われている。軍拡競争や緊張の激化は、平和を遠ざけるだけでなく、国際社会に不安と不信を広げています。こうした中で、日本が果たすべき役割は、軍事力に依存することではなく、憲法に基づく平和外交を貫き、対話と協調

## 2. 支部会館維持管理の考え方

修繕に関する支出については、会館修繕引当金を活用し、什器・備品の導入および入替えに関する支出については什器備品引当金から執行します。また、優先度の高い照明器具更新工事(前回10年実施)については、会館修繕委員会において検討の上、

### 2. 支部財政の考え方

「若者に選ばれる魅力」と誇れる持続可能な建設産業に向けて仲間の結束を団結の力に変え、未来を展望できる組織を構築し、「建設組合」として地域と産業に貢献し影響を及ぼしながら成長と発展を目指します。以上を財政運営の基本方針とします。これらの方針のもと、組織人員の動向や運動に必要な支出を踏まえ、安定した組織運営を確保するための予算案を提案します。

また、本部費が8月より200円引き上げられることを受けて議論した

# 夕焼けと天ぷらと豪華抽選会

## 八広分会屋形船新年会

【黒川正・八広分会書 記長】八広分会では、他日かけてバスハイ今年2月22日(日)の分会と同様に年一回が、昨年からの近場で、夕方に出航ということもレクリエーションを開催業所や家族連れで気軽に、屋形船からの夕焼け、組合員・家族の親参加出来る分合レクを開催しています。今ま催しています。



当選、おめでとうございます!

しみながら、揚げたての天ぷらとキンキンに冷えたビールは相性抜群で、みんなお酒が進みました。のどろの干物に仙台牛A5ランクステーキなどの豪華品を懸けた新春抽選会では、当選者が目録を片手に笑顔で記念撮影するなどして、賑やかに今年最初の分会行事を無事に終えることが出来ました。

八広分会では、みなさんと交流を深め、組合を通じて仕事の悩みなど相談できる関係を築いていきたいと考えています。東京土建に、そして「八広分会」に所属して良かったと思ってもらえるような分会運営に取り組みたいです。

# 話題の超大作に感動

## シニア友の会「大地の子」観劇



明治座で公演中の「大地の子」

2月28日(土)、シニア友の会、戦後80年特別企画として、「大地の子」観劇会を明治座で行い、29名が参加しました。「大地の子」は、「白い巨塔」や「沈まぬ太陽」など数々の名作を世に送り出した山崎豊子原作の壮大な人間ドラマで、以前NHKでドラマ化もされました。ミュージカルを中心に活躍している井上芳雄が主演で、奈緒や白石萌歌、益岡徹、山西惇といった豪華と超大作でしたが、みなさん最後まで舞台に引き込まれ、感動のあまり泣いていらっしやる方も多く、スタンディングオベーションも起こりました。実際にご覧になった方からは「益岡さんと山西さんの迫真の芝居に泣かされた」「奈緒さんが壮絶で圧巻だった」「白石萌歌さんが作品の清涼剤のように清々として素敵だった」といった感想をいただきました。

シニア友の会では、これからも楽しいイベントを求め、さらに運動を強めましょう。

【すみだ】20回目の耐震化フォーラムが今年も開催されます。墨田区北部地域は木造密集地で、まだまだ耐震に不安がある建物があります。すみだの耐震化を進めて、安心・安全なまちづくりをすすみましょう。

# 群がより

【本所第二】総選挙で高市さんが圧倒的多数で自民党政権に傾いた。今後、軍事拡大や憲法の改悪など、国民を無視した政策の数々を推し進めようとしたら、共産党に頑張っ

【本所第二】建設工事の値上がりで本当に困って

【あづま】インフルエンザの猛威。手洗い・うがい、油断せず予防を徹底しよう。

【あづま】群のみなさん、昨年は全員、コロナ、インフルエンザにも感染せず、ケガ、事故も無い一年でした。今年も健康管理に気を付け

【ひきふね】女性の会の新年を渡り、参加を呼びかけ、少しでも組合に興



味を持つてもらおうと説明しています。

【ひきふね】今年もみんなを和をもって歩んでいきましょう。

女性の会 すみだ 連載「ムム」 #どげん女子

トラウマを克服

【齊藤市代会員】私のトラウマの一つが折り紙でした。数十年前の保育園参観日のことでした。台紙に切り絵でアジサイ、折り紙でカエルを作り、保護者の方に参加してもらった内容でした。私はカエルの手足を上手く折れずに四苦八苦し、台紙に貼ったカエルはギョッと握って団子になったようなカエルでした。それを見た母曰く、「めまいがした」とのことでした(笑)。それ以来私は折り紙が苦手以外の何者でもありませんでした。

そんな私が女性の会で開催されている折り紙サークルに参加しています。何故かという折り紙を教えてくださる方が、私がとても慕っている吉原さん(ひきふね分会)からです。吉原さんは一人一人に寄り添い、分かりやすく丁寧に教えてくださいます。そして新しい仲間が出来る、笑いの絶えないサークルになっているからこそ、私のような苦手意識の者でも続けられています。皆さまもどうぞお気軽に参加してみたいか、いつでもお待ちしています。

吉原さん(右奥)が丁寧に教えてくれます

今日のORIGAMI

かわいいひなまつり

無料法律相談

仕事のトラブル・家族のなやみごとなど、法律上の問題ならなんでも弁護士が相談のつてくれます。

- 毎月第三金曜日
- 午後一時
- 組合事務所相談室

